

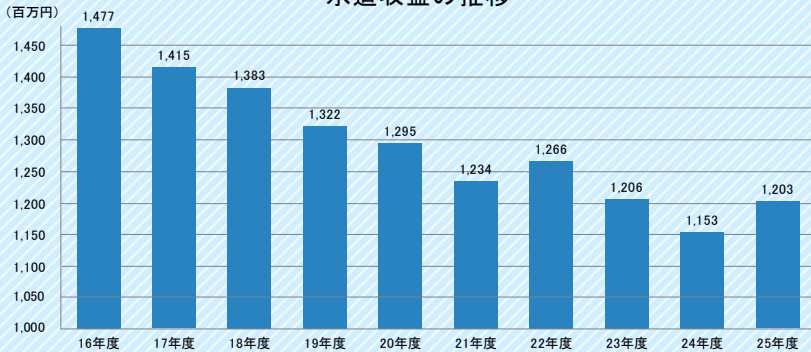
5月(4月使用分)から

水道料金の一部を引き下げます

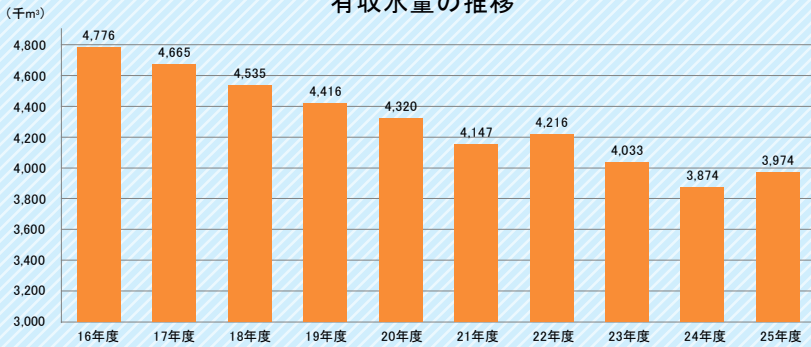


水道課 ☎ 26 2780

水道収益の推移



有収水量の推移



市の水道事業の現状は、人口減少や節水意識の定着により水道の使用水量が年々減少し、今後増収の見込みは期待できない状況です。しかし、県南勢水道用水の受水料金が引き下げられることに伴い、平成27年度から5年間で、毎年約8千万円の支出が減となります。

部還元させていただきます。水道事業会計は、年々低下傾向にある水道使用水量により料金収入が減少し、また今後更新を迎える管路の改良費の増大により大変厳しい経営環境ではありますが、経費の削減に努め、安全で良質な水をお届けするとともに、より一層の給水サービスの向上や経営の合理化に努めますので、今回の料金改定にご理解ご協力をお願いします。

新しい料金表(抜粋)

料金は消費税込みの金額です

メーター口径	基本水量と料金(1か月)		従量水量の区分	従量料金(1m³につき)
13mm	10m³まで	(1,555円) 1,134円	① 11~20m³	183.60円
			② 21~60m³	243.00円
			③ 61~110m³	313.20円
20mm	10m³まで	(2,203円) 1,825円	④ 111~310m³	394.20円
			⑤ 311m³~	448.20円

※メーター口径25mmから上は、料金改定がないため省略
※()内の金額は改定前の料金

基本料金を改定しました
水道メーター口径13mmは現行料金から390円(税抜き)、20mmは350円(税抜き)引き下げました。これにより、13mmの基本料金は1,050円(税抜き)、20mmの基本料金は1,690円(税抜き)となります。

口径13mmで20m³まで使用した場合

区分	使用水量	改定前	改定後
基本料金(0~10m³)	10m³	1,555円	1,134円
従量料金(11~20m³)	10m³	1,836円	1,836円
合計	20m³	3,391円	2,970円

※円未満切り捨て

一般家庭を想定して比較してみると
今回の料金改定により、口径13mmで1か月間20m³を使用した場合、毎月421円、年間で約5,000円の値下げになります。また、メーターの口径が20mmでは、毎月378円、年間で約4,500円の値下げになります。

